

症例相談室

【概要】学会員が症例で困ったことをメールで相談できるサービスです。

回答は症例相談室が適任者として選定した会員によって行われますが、学会としての公式なものではありません。

【相談資格】本学会員に限ります。

【相談メールアドレス】 jsppconsult-tanto@umin.ac.jp

【相談内容】症例について診療でお困りのことをメールでご相談ください。

症例以外の相談でもお引き受けできる場合があります。

ただし、緊急を要する相談はお受けできないことと、学会としての公式な回答ではないこと、この2点に十分ご注意ください。

【相談の情報】情報量の合計が3MB以内になるようお願いします。

個人情報に十分お気をつけください。名前など個人情報の削除はできる限り相談者側で行うようお願いします。

【症例相談室の流れ】

1. 相談者はメールで相談を依頼します。
このとき、会員番号も通知してください。
2. 症例相談室の担当者は相談内容を検討し、学会員の中から適切な回答者を2人以上選定して相談を依頼します。
この間、相談者と担当者は必要な情報交換を行います。
3. 依頼を受諾した回答者は回答を2週間以内に担当者に送ります。
4. 担当者は相談者に回答を送ります。
このとき、相談者には回答者の氏名や所属を通知しません。
5. 相談者の許可が得られれば、後日、相談内容と回答のサマリを個人情報に配慮した形式にしてメールで学会員にも配信します。

以上です。

皆様、ルールを守って「症例相談室」を有効にご活用ください。

2014年3月6日

日本小児呼吸器学会